

アイヌ施策に係る公の施設使用等専門部会(第3回)議事概要

1 日時 令和8年6月30日(火)17時30分から21時30分まで

2 場所 札幌市役所本庁舎 地下1階3号会議室

3 出席者

- **部会委員**: 綱森部会長、小倉委員、尾崎委員、館田委員、八代委員
- **参考人(1組目)**: アイヌ当事者
- **参考人(2組目)**: 国際人権法等に詳しい有識者
- **札幌市**: 市民生活部長、アイヌ施策課長、アイヌ施策課企画係長ほか

4 議事の概要

(1) 開会等について(非公開)

・参考人の特定及び特定の個人への誹謗中傷を誘発する懸念の防止や、委員及び参考人間の率直な意見交換を担保する観点から、第1回部会での決定に基づき本日の会議を全て「非公開」とする旨を確認した。

(2) 参考人ヒアリング(アイヌ当事者)及び意見交換について(非公開)

・参考人に対し、チ・カ・ホにおけるパネル展示等に関する所感や、アイヌ当事者としての受け止め、行政に求める対応等に関する事前質問を行い、当事者の視点からの意見聴取を実施した。

・参考人からの見解を踏まえ、表現活動が当事者に与える影響や、今後の本市の対応のあり方等について、委員と参考人との間で質疑応答及び意見交換を行った。

(主な意見交換・質疑の焦点)

- ・パネル展示の開催内容に対する当事者としての率直な所感及び心理的影響について
- ・不特定多数に向けた当該表現活動がもたらす問題意識や課題について
- ・問題解決や権利擁護に係る札幌市及びアイヌ協会の役割に対する期待や要望について
- ・今後のアイヌ文化の発信や、多文化共生社会の実現に向けた教育等のあり方について

(3) 参考人ヒアリング(国際人権法等に詳しい有識者)及び意見交換について(非公開)

・参考人に対し、国際人権法等の専門的見地から、表現の自由や差別的言動に該当可否の判断の考え方等に関する事前質問を行い、意見聴取を実施した。

・参考人からの見解を踏まえ、海外の立法例や判断基準等を参考にしながら、国際人権法及び先住民族の歴史的背景を考慮したガイドラインの制定等について、委員と参考人との間で質疑応答及び意見交換を行った。

(主な意見交換・質疑の焦点)

- ・ガイドライン等の検討プロセスにおけるアイヌ当事者の参画のあり方(国際人権法の理念等)

について

- ・国際人権法等に基づく表現内容と表現の自由とのバランスの考え方について
- ・差別的言動に該当するか否かの具体的な判断基準や判断要素について
- ・当該表現活動がマイノリティ当事者に与える影響(二次加害等)の実態と構造について
- ・施設使用承認・不承認を判断する場合の、行政の考え方の整理やメッセージ発信等の必要性について

(4) 閉会・次回予告(非公開)

・事務局から、次回の第4回部会のスケジュールについて連絡があった。

- **日時:** 令和8年7月7日(火)18時00分から
- **場所:** 札幌市役所本庁舎 地下1階2号会議室
- **内容:** 行政法に詳しい有識者からの参考人ヒアリング
- **公開の取り扱い:** 次回についても、本日と同様に、参考人の特定及び特定の個人への誹謗中傷を誘発する懸念の防止や、委員及び参考人間の率直な意見交換を担保する観点から、冒頭から「非公開」として実施する予定である。

・以上をもって、第3回専門部会は閉会した。